

学校給食について

給食は、4月15日（月）から 始まる予定です。



1 入学までに身に付けること

- (1) 食前・食後に、必ず石鹸できれいに手を洗う習慣を付けさせましょう。
- (2) 食事の基本的マナー、箸の使い方などを身に付けさせましょう。
- (3) 食事時間は、約20分間です。時間内に食べられるようにしましょう。
- (4) 食事の準備・後かたづけなどのお手伝いをさせましょう。
- (5) 好き嫌いをなくすようにしましょう。
- (6) 朝ご飯は、必ず食べましょう。
- (7) 硬い物や、骨のある魚などを食べましょう。
- (8) みかんや甘夏などの皮をむけるようにしましょう。
- (9) 食事のマナー（大声で話さない。食事中立ち歩かない）を守らせましょう。

2 学校給食の目標

- (1) 給食の準備・後片付けを通して、協力・責任・清潔・きまりをまもることなど、協調の精神を身に付けます。
- (2) 児童の健康の増進、体力の向上及び正しい食習慣の形成を図ります。
- (3) 食事を共にすることによって、教師と児童、児童と児童の相互間のふれ合いの場をつくり、好ましい人間関係の育成を図ります。

※アレルギーで食事制限などのある方は、届け出が必要です。

※給食のある日は給食袋を持たせてください。

下記のものが入る小さめの巾着で大丈夫です。（教室の机の横にかけておくので、大きめであったり、ひもが長すぎたりすると床についてしまいます。）

給食で必要な物

給食袋の中

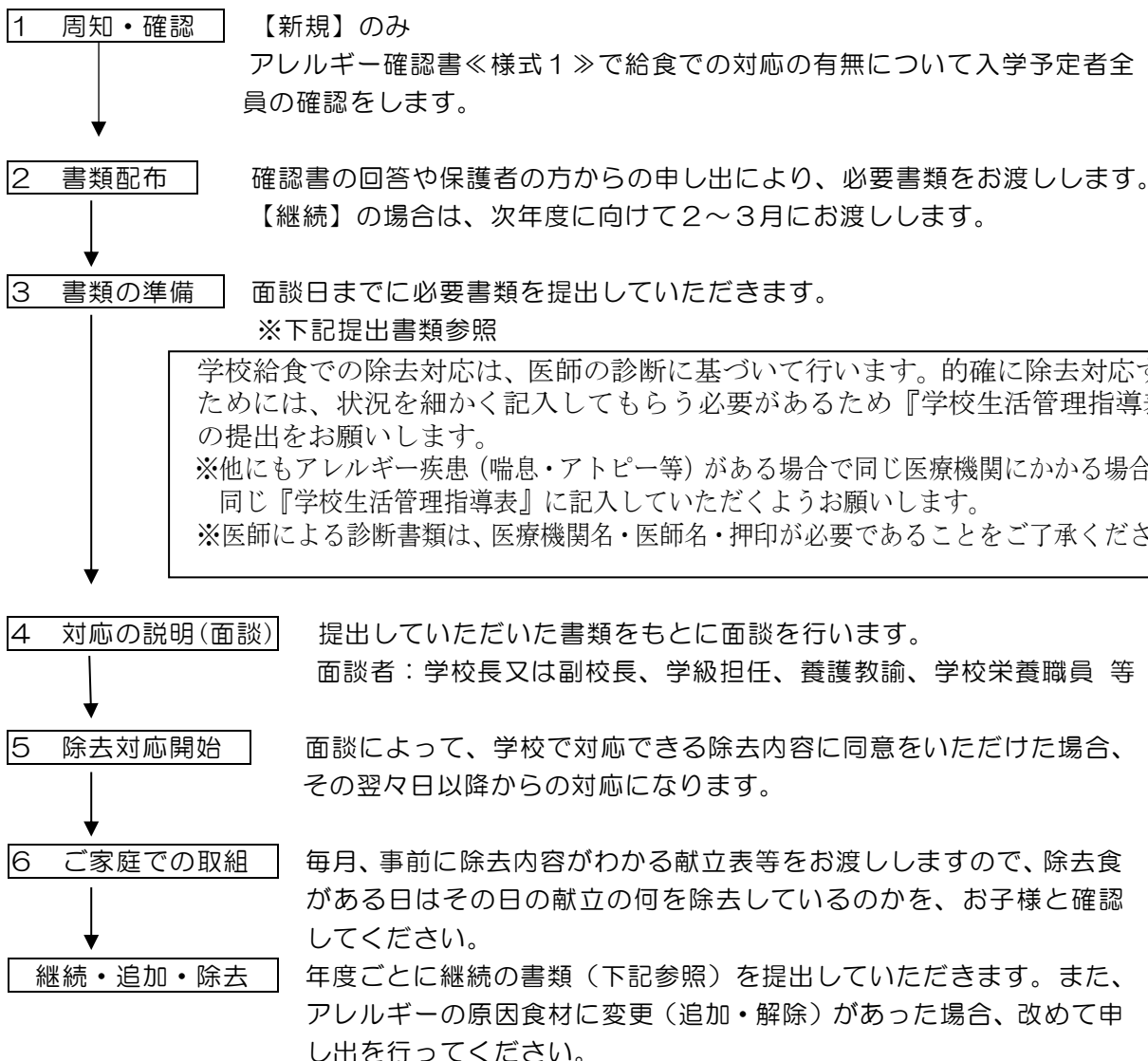
- ①ランチョンマット
(サイズ：40cm×45cm程度)
- ②おしぼり（ウェットティッシュ）
- ③マスク
- ④マスクケース

※毎日持ち帰ります。



食物アレルギー除去食について

墨田区の学校給食における食物アレルギー対応は、「原因食材の除去食による対応」になります。対応の流れは次のとおりとなりますので、ご理解とご協力をお願いします。



《確認事項》

- ❖ アレルギーの原因食材が多い場合や、その食材を除くと調理が困難な場合、調理の過程や学校の状況によっては、除去対応ができないことがあります。その場合は、家庭から弁当等を持参していただきます。
- ❖ 持参した弁当等は、各学校の所定の場所に保管し、原則は手を加えずに提供します。
- ❖ 除去していない給食を間違えて食べることをないよう学校では体制づくりを行ってまいります。献立内容を親子で確認し、ご家庭でも誤食を防ぐようにご指導願います。

◆ 提出書類 ◆ （アレルギー面談を行う方）

学校生活管理指導表（医師記入用）

《様式2》 アレルギー除去食依頼書【保護者記入用】

《様式4》 食物アレルギーを持つ児童・生徒の面談調査票及び緊急連絡票

《様式5》 エピペン（アドレナリン自己注射）の注射について